

～えるぼし認定通知書交付式を行いました！～

田村薬品工業株式会社を えるぼし認定



奈良労働局（局長 川村 徹宏）は、女性活躍推進法に基づき、田村薬品工業株式会社（代表取締役社長 田村 大作 氏）を令和2年9月24日付けで「えるぼし認定(三つ星)」として認定し、10月8日に同社を訪問し、「えるぼし」認定通知書交付式を行いました。

「えるぼし」認定制度が平成28年4月1日に始まって以降、奈良県では2社目、製造業としては初の認定企業となります。



左) 田村薬品工業株式会社
代表取締役社長 田村 大作 氏

右) 奈良労働局長
川村 徹宏

田村代表取締役社長 様からのコメント

育児休業取得・復帰の体制を整え、多能工化、ジョブローテーション等に積極的に取り組むなど、性別や年齢に関係なく誰もが働きやすい環境への取組を進めてきました。

今後も女性の活躍が継続できるよう、取組を進めてまいります。

「えるぼし」認定や「女性活躍推進法」に関するお問い合わせは
奈良労働局雇用環境・均等室まで 電話：0742-32-0210

田村薬品工業(株)の取組

以下の 1～5 項目の基準をすべて満たし、女性の活躍推進企業データベースへ公表

1 採用

【基準】 正社員に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上

【実績】 **39.1% (産業平均値 19.8%)**

2 継続就業

【基準】 直近の事業年度において、「女性労働者の平均継続勤務年数」÷「男性労働者の平均継続勤務年数」が雇用管理区分ごとにそれぞれ **7 割以上**

【実績】 **9 割**

3 労働時間等の働き方

【基準】雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が直近の事業年度の各月ごとに**全て 45 時間未満**

【実績】 **各月ごとに全て 45 時間未満**

4 管理職比率

【基準】 直近の事業年度において、管理職に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上

【実績】 **13.6% (産業平均値は 6.6%)**

5 多様なキャリアコース

【基準】 直近の 3 事業年度のうち、以下ア～エについて、常時雇用する労働者数が 30 人以上の事業主は **2 項目以上**

【実績】 ア 女性の非正社員から正社員への転換

イ 女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分の転換

ウ 過去に在籍した女性の正社員としての再雇用

エ おおむね 30 歳以上の女性の正社員としての採用

3 項目該当

「えるぼし認定」の概要

● 5つの評価項目（①採用②継続就業③労働時間等働き方④管理職比率⑤多様なキャリアコース）について、満たした項目数により、取得できる認定段階（1～3段階）が変わります。

- 評価項目について、満たした項目数が、
 - 1～2項目 … 「1 段階目」として認定
 - 3～4項目 … 「2 段階目」として認定
 - 5項目全て … 「3 段階目」として認定となります。



「えるぼし認定」のマークについて

- 「L」…lady(女性)、labour(働く・取り組む)、lead(手本)など様々な意味があり、「円」は企業・社会、「L」はエレガントに力強く活躍する女性をイメージしています。また、「えるぼし」の愛称は、一般公募により厚生労働省が決定したものです。（認定の段階に応じて、★の数が変わります。）

「えるぼし認定」を受ける“メリット”は…。

- 認定マークを、自社の商品・名刺・広告・求人票などに付けて、女性が活躍する企業であることをアピールすることができ、企業イメージの向上、優秀な人材の確保・定着などが期待できます。
- 公共調達の加点を受けられます。